

審議会会議録

会議名称	平成25年度第1回 伊達市情報公開・個人情報保護審査会		
議 題	報告事項 (1)平成24年度の情報公開運用状況について (2)その他		
開催日時	平成25年10月2日（水）15時00分～15時50分		
場 所	伊達市役所本庁舎2階会議室A		
出席者	出席委員 4名（欠席委員1名）、事務局（総務部）5名		
	所管部課名	総務部職員法制課	
公開 非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 総務部長 ①委嘱状机上交付 ②会議成立の報告 ③事務局職員紹介</p> <p>3 審議事項 (1)会長の選出 (2)副会長の選出 委員の互選により、それぞれ前任者である渡邊委員を会長に、鈴木委員を副会長に選出した。</p> <p>4 報告事項 (1)平成24年度の情報公開運用状況について 事務局から概要説明。 委員からの質疑なし。 (2)その他 ①事務局から災害時の避難用支援者名簿に係る個人情報の過剰反応について概要説明し、各委員から意見を聞いた。</p> <p>[委員] 3・11の時に実際に避難したが、徒歩で足の悪い高齢者と一緒に逃げることはとても大変なことだった。自分の命を守らなければ、相手の命も守れない状況下で、どの人を助けるのかは難しい判断。支援者を予め決めておかないと大変。</p> <p>[委員] 情報を出すことは拒否しても、災害時の支援まで拒否していないと考えられるので、趣旨を理解してもらえたら同意してもらえらると思われる。また、名簿に載せるために得る情報は、助けるために必要な最低限の情報だけでいいと思う。病名やその経緯などは要らなくて、災害の時に支援が必要な状態の人が、どこにいるのかを把握できればいいので、氏名と住所だけでいいのではないか。</p>			

[委員] 個人情報の問題は、まずは計画をつくるのが先で、次にその説明をしてからの話ではないか。

津波など時間が切迫している状況と噴火などある程度時間の余裕がある場合では、支援対象も方法も変わってくる。各災害ごとに誰が誰を助けるか計画を作り、具体的に『災害時、救助の対象になるよう名簿に名前を載せてもいいか』という説明を丁寧にしたら、ほとんどの場合は同意がもらえるのではないか。

実際に救助活動を行うのは、主に自治会と思われることから、事前に個人情報の問題があることをレクチャーすべき。

[委員] 現在、自治会でも自主防災組織を結成していろいろと試行錯誤している。

実際に、他の自治会では、名簿作成時に同意を得られない場合もあり、その対応に苦慮しているとのこと。

自治会の性質上、自分たちのことは自分たちで守るというのは、基本的なこと。これからも各自治会でも取り組みが進んでいくが、検討しなければならない問題だ。

②冊子『季報 情報公開個人情報保護』の来年度からの配布廃止について事務局から説明し、委員から同意を得た。

伊達市情報公開・個人情報保護審査会

日 時 平成25年10月2日(水)午後3時～
会 場 市役所本庁舎2階会議室A

1 開 会

2 あいさつ（総務部長）

3 審議事項

(1) 会長の選出

(2) 副会長の選出

4 報告事項

(1) 平成24年度の情報公開運用状況について

(2) その他

4 閉 会

制度の運用状況報告

1 伊達市情報公開制度の運用状況について

(1) 年度別開示状況（平成20年度～平成24年度）

（単位：件）

年度 区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
全部開示	8	5	8	3	1	25
一部開示	0	0	0	2	1	3
不 存 在	0	0	0	0	0	0
計	8	5	8	5	2	28

(2) 平成24年度開示状況

請求件名	請求／決定年月日	決定内容	請求者
非木造家屋調査調書及び基準年別評価額算定表	請求 H24. 4. 16 決定 H24. 4. 26	一部開示	道外住民
現行図書館貸出システム発注の契約書、仕様書、打合せ記録等関連文書	請求 H24. 12. 20 決定 H25. 1. 8	全部開示	市 民

2 伊達市個人情報保護制度の運用状況について

伊達市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求件数は、平成24年度、平成23年度、平成19年度、平成14年度、にそれぞれ1件あり、これらに係る不服申立てを含め、訂正請求等はありませんでした。

平成24年度の個人情報開示請求は、次のとおりです。

請求件名	請求／決定年月日	決定内容	請求者
予防接種台帳（接種の記録）	請求 H24. 12. 19 決定 H24. 12. 27	不存在	道外住民